

第28回長野地方裁判所委員会議事概要

- 1 日 時 平成26年5月27日午後3時から午後5時まで
- 2 場 所 長野地方裁判所大会議室
- 3 出席者 (地方裁判所委員会委員)
池田秀敏，石井忠雄，長田俊彦，栗林正清，清水麻代，宮本義彦，山本幸博，弓場法 (五十音順，敬称略)
(説明者)
民事訟廷管理官
(オブザーバー)
地方裁判所事務局長，民事首席書記官，刑事首席書記官，地方裁判所事務局次長，民事次席書記官，家庭裁判所総務課長，家庭裁判所総務課課長補佐
- 4 テーマ
裁判所における債務整理手続について
- 5 議 事
 - ☐ 地方裁判所委員会新任委員の自己紹介：弓場委員，池田委員
 - ☐ 議事の進行について
 - 本日の委員会の一般傍聴について承認した。
 - 本日の委員会の報道関係者による取材について承認した。
 - ☐ 裁判所における債務整理手続について

[説明（民事訟廷管理官）]
 - ☐ 質疑・応答
説明者に対し，説明内容に関する質問がされたほか，次のとおり意見交換があった。
 - 法テラスへの相談件数の推移はどうなっているのか。 (弓場委員)

○ 法テラスへの相談件数については暫増傾向にある。県内にも各種ADRのような手続は色々あるが、その件数までは把握していない。 (栗林委員)

○ 裁判所の訴訟では、自分の問題は解決できないと思っている人が増えていると感じる。国民の成熟度や、裁判所に対する需要とその結果という観点から、裁判は時間と費用の無駄という感覚を持っているのではないか。先日の長野県弁護士会の役員選挙の公聴会では、民事通常訴訟事件が減少している理由は、国民の裁判所及び司法機関に対する失望にあるのではないかという意見もあった。

(栗林委員)

○ 裁判所において、紛争解決が成功した割合はどれくらいあるのか。

(宮本委員)

○ 破産事件では、ほぼ全ての事件で解決がなされている。

(民事訟廷管理官)

○ 特定調停事件でも9割以上成立し、分割払いがなされている。

(長野簡裁庶務課長)

○ 裁判所に事件の申立てがあったものについては、ほぼ解決がなされている。法テラス等の様々な相談窓口でアドバイスを受けてから、裁判所での手続がとられるので、裁判所の処理が容易になっているのではないか。 (石井委員長)

○ 裁判所で電話会議システムを利用した調停が行えるようになった。当事者にとっては、費用のかからない良い解決方法ではないかと考えている。 (清水委員)

○ 相談する側としてはどこに相談に行ったらいいのかが分かりづらい。

(弓場委員)

○ 弁護士会の有料相談を始め、地方公共団体、弁護士会、法テラス、商工会議所が主催する無料法律相談など、様々な相談窓口が存在する。 (栗林委員)

6 次回期日

■ 平成26年11月11日(火) 午後3時

7 次回議題

長野地方裁判所の現状について（仮）

（注）

○は、委員等の発言内容

■は、委員会において確認した事項